

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2022年 3月18日開催分)

2022年 4月15日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年 3月18日(金) 午後1時30分～2時30分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、角専務理事、若泉理事、
松崎理事、小池理事、田中理事、児玉理事・技師長、伊藤理事
高橋監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2022年7月の組織改正について
- (2) 規程・職務権限事項等の改正について
- (3) 2022年度 部局目標について
- (4) 令和4年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について
- (5) 放送受信規約取扱細則の一部変更について
- (6) 令和4年度国際放送等実施要請への回答について

- (7) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について
- (8) 車両使用・管理規程の改正について
- (9) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 2022年度 内部監査計画について
- (3) 2022年度 関連団体の事業計画について
- (4) 川口施設（仮称）の基本設計について
- (5) 新津放送会館の基本設計について
- (6) 考査報告
- (7) 2021年11月 放送サービスの視聴および接触の現状 全国放送サービス接触動向調査
- (8) 放送技術審議会委員の委嘱について

3 審議事項

- (10) 第1397回経営委員会付議事項について

議事経過

- (1) 2022年7月の組織改正について
(経営企画局)

組織改正について、審議をお願いします。

地域改革を推進するため、関東甲信越、中国、四国の3ブロックで組織改正を進めます。また、人事制度改革の施策としてキャリアサポート機能を強化するため人事局の組織改正を行います。

1. 地域改革に関する体制整備

地域の視聴者の期待に応え、受信料の価値を高めるコンテンツ発信を強化するため、すでに組織改正を行っている近畿ブロックと東北ブロック、2022年4月に組織改正を行う東海・北陸ブロックと九州・沖縄

ブロックに続き、7月に関東甲信越ブロック、中国ブロック、四国ブロックにおいて地域放送局の組織改正を行います。

「視聴者起点のコンテンツ強化」「全局一体で新たな視聴者リレーションの構築」「スリムで強靱な組織への転換」を地域改革の柱として、組織を役割・機能別に再編し、戦略機能と戦術機能を明確にして、地域の視聴者に「新しいNHKらしさ」を届けます。

2. 人事局「キャリアサポートセンター」の設置と「働き方改革推進室」の統合による新たな働き方の推進

人事制度改革の施策として掲げる「多様なキャリアパス」を実現するため、人事局の業務実施グループとして運用している「キャリアサポートセンター」を2022年7月から部組織として位置づけ、機能の強化を図ります。

「働き方改革推進室」は、時間と場所にとらわれないリモートワークなどの新しい働き方をより強力に推進するため、部組織から人事局のワークスタイルグループに発展的に統合させ、「NHKグループ働き方改革宣言」を原点とし、NHKで働く人たちの健康を最優先に、一人ひとりの能力と価値を高めるワークスタイルの実現をめざします。

本件が決定されれば、2022年7月1日付で実施します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 規程・職務権限事項等の改正について

(経営企画局)

規程・職務権限事項等の改正について審議をお願いします。

2022年4月1日実施の職員制度改革および組織改正にともない「各組織単位における職務基準および各職位の権限」を改正します。あわせて職務権限事項の体系等を見直し、職員制度改革による新たな職群・職位区分に権限を付け直します。

1. 職務権限事項の改正

まず、2022年4月1日実施の組織改正にともなう改正についてです。

新しいメディア総局について、メディア戦略本部、マーケティングセンター、メディア編成センター、展開センター、クリエイターセンターそして第1から第3制作センターとプロジェクトセンターの職務権限事項を新設し、権限をフラット化する整理を行っています。

視聴者局については、巡回訪問営業から、新たな営業への転換を実現するために権限事項を新設・整理しています。

広報局については、経営広報を推進するための権限事項の新設・整理を行っています。

また、全体の職務権限表について体系等を見直すとともに、職員制度の改定に伴い、権限付与の区分を付け直しています。

2. 組織改正にともなう規程の廃止

東日本大震災プロジェクト事務局に関する臨時職制、2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部に関する臨時職制、臨時職制クリエイターセンターに関する規程、および、「東京オリンピック・パラリンピック推進委員会」に関する規程を廃止します。

実施時期は、4月1日とします。

(田中理事) これまでもお願いをしてきましたが、クリエイターセンター、制作センター、報道局、プロジェクトセンターなど、これまでのディレクターの働き方からすると、きちんと業務全体を管理しながら、適正な勤務管理もできるところが働き方改革の面でも一番大事だと思います。ぜひ一人一人の能力がしっかり発揮できる環境を作ると同時に、業務や勤務にしっかり組織として目配りができるような職務権限あるいはチーム、フォーメーションといったところを心掛けていただくようにお願いします。

(会長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 2022年度 部局目標について

(経営企画局)

2022年度部局目標について審議をお願いします。

2022年度の部局目標は、2022年1月24日開催の第22回理事会で決定した5つの基本的な考え方、および「部局目標ガイドライン」に基づいて各部局の担当役員が設定します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 令和4年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について

(経理局)

令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「本予算」）が事業年度開始の日までに国会の承認を得ることができない場合に備え、令和4年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「暫定予算」）を策定しました。

暫定予算は、本予算承認までの間、経常的な事業運営に支障を来さないよう、放送法第71条第1項の規定に基づき総務大臣に認可申請を行うもので、本予算の国会承認を解除条件とし、本予算が予定どおり国会で承認されれば効力を失うものとしします。

本件が了承されれば、3月22日開催の第1397回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、3月22日開催の第1397回経営委員会に諮ります。

(5) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

(営業局)

放送受信規約取扱細則の一部変更について、審議をお願いします。

今回の変更は、受信契約時等の届出事項の変更に関する日本放送協会放送受信規約の一部変更にあつた所要の整備を行うとともに、あわせて項番の変更および軽微な字句修正を行うものです。主な変更点は次のと

おりです。

まず、電話番号および電子メールアドレスの「届出方法」について、書面で提出いただく方法やコールセンター、インターネットの窓口を利用して行なう方法があることを規定します。

次に、電話番号および電子メールアドレスの「届出内容」について、所定の欄に受信機設置者が利用しているものを記入いただくことを規定します。

続いて、受信機の数の「届出内容」について、事業所等住居以外の場所に設置した場合は、所定の欄に設置場所ごとの受信機の数を記入いただくことを規定します。

本件が決定されれば、令和4年4月1日から施行します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 令和4年度国際放送等実施要請への回答について

(小池理事)

令和4年度国際放送等実施要請への回答について、審議をお願いします。

4年度のラジオ国際放送とテレビ国際放送の実施要請について、2022年3月7日付で、総務大臣から会長に通知がありました。この通知により、NHKは要請への諾否を検討のうえ、検討結果を4月1日付で文書回答するよう求められています。NHKは、放送法に基づく要請に応じる努力義務がありますが、要請がNHKの番組編集の自由に抵触する恐れがある場合には、要請に応じないこともあります。

まず、ラジオ国際放送の要請内容についてです。

要請の内容は、令和3年度の要請と変わりありません。「1 放送事項」の(2)にこれまでと同様に「北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること」と、令和元年度の要請の変更で追加された「新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意すること」が含まれています。いずれについても、国際放送の使命と合致する内容であり、NHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったう

えで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、および、この基本方針は今後も変わらないことから、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

次に、テレビ国際放送の要請内容についてです。

「3 その他必要な事項」の(4)で、第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の文言が削除されたほかは、令和3年度の要請と変わりありません。

また、「1 放送事項」の(2)に、令和元年度の要請の変更で追加された「新型コロナウイルス感染症に関する国内の最新の状況に特に留意すること」という文言が含まれていますが、これについて、国際放送の使命と合致する内容であり、NHKは報道機関として、これまでも自主的な編集判断を行ったうえで一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、および、この基本方針は今後も変わらないことから、今回、要請を応諾した場合でも、NHKの番組編集の自由を確保できると判断し、応諾することとします。

以上の見地から、「令和4年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請については、応諾します。」と回答したいと思えます。

本件が決定されれば、3月22日開催の第1397回経営委員会に報告し、4月1日に総務大臣に回答書を提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、3月22日開催の第1397回経営委員会に報告します。

(7) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(技術局)

特定失踪者問題調査会(以下、「調査会」)が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を2007年3月26日から2022年3月27日までの15年にわたり、調査会に認めてきま

した。引き続き2022年10月30日までの使用を認めることについて、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年、国際的に周波数の変更が行われる3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、改めて送信設備等の使用期間を延長してほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これらを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(8) 車両使用・管理規程の改正について

(総務局)

「車両使用・管理規程」の改正について、審議をお願いします。

道路交通法施行規則の一部改正により、安全運転管理者による酒気帯びの有無の確認および記録が義務化されることに対応するため「車両使用・管理規程」の改正を行います。

安全運転管理者の職務に、次の内容を追加します。

2022年4月1日付で、運転者の状態について、運転の前後に酒気帯びの有無を目視等で確認すること、記録を1年保存することを規程に追加します。

また、10月1日付で、4月の改正に加えて、酒気帯びの有無についてアルコール検知器を用いて確認すること、アルコール検知器を常時有効に保持することを規程に追加します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(9) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(正籙副会長)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

末富芳氏（日本大学文理学部教授）に、2022年4月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、花岡伸和氏（一般社団法人日本パラ陸上競技連盟副理事長）と福井烈氏（公益財団法人日本テニス協会専務理事）は、任期満了により2022年3月31日付で退任されます。

本件が了承されれば、3月22日開催の第1397回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、3月22日開催の第1397回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方の笹岡隆甫氏（華道未生流笹岡三代家元）、中部地方の成島洋子氏（公益財団法人静岡県舞台芸術センター芸術局長）、東北地方の宮川宏氏（河北新報社論説委員会委員長）と西村卓也氏（北海道新聞社論説主幹）に、2022年4月1日付で再委嘱します。

(2) 2022年度 内部監査計画について

(内部監査室)

「2022年度内部監査計画」を策定しましたので、報告します。

2022年度の監査は、「中期内部監査計画（2021～2023年度）」の2年目にあたり、「新しいNHKらしさの追求」を進め「スリムで強靱なNHKの実現」を目指す経営計画に沿って、協会および関連団体の監査および調査を実施します。

内部監査の高度化に取り組み、より経営に資する監査を実施します。

また、基本となる専門能力を一層強化するとともに、組織文化監査、高リスク項目の即時改善を図る監査、データ分析を活用した監査、業務プロセス監査と連動したシステム監査などの監査手法は、開発と試行を加速させ、本格運用に向けた基盤をつくります。

地域放送局監査は、原則として隔年で実施します。繰り返す指摘事項への対応状況を確認し、新たなリスクがないか点検します。協会全体に共通するリスクについては、情報を広く発信し、他部局の監査結果を自部局の内部統制に生かし自走することを組織文化とするため、自主点検シートなどのコンサルティングの取り組みを一層強化します。また、時代や業務実態に合わないルール、規定等は、適正化や再構築を提言し、業務の効率化および内部統制の改善に貢献します。

関連団体調査は、グループ構造改革を踏まえ、内部統制の整備状況を点検するために実地調査または書面調査を行います。国際基準に基づく内部評価の手法を活用し、内部監査を点検する調査を試行します。また、協会および関連団体におけるコンテンツの品質管理について業務プロセスの点検を強化します。

新型コロナウイルスの感染拡大により監査の実施に制約がある中でも、これまでに培ったリモート監査の手法などを活用し、監査を着実に実施します。また、監査手法や新たなリスクの研究・分析に力を入れるとともに、業務の効率化、スクラップも進めます。

監査結果については、報告書を作成し、会長、監査委員会に報告します。

(3) 2022年度 関連団体の事業計画について

(関連事業局)

「関連団体運営基準」第16条に基づき、2022年度関連団体の事業計画について報告します。

1. 子会社の事業計画

子会社11社の2022年度の売上高の単純合計は2,280億円で、2021年度の決算見通しに対して13億円の増収となる計画です。このうち、NHKとの取引額は1,580億円で、2021年度の決算見通

しに対して54億円の減収となる計画です。また、NHK・関連団体以外との取引額は551億円で、2021年度の決算見通しに対して58億円の増収になる計画です。個別会社の状況は、増収増益が5社（NHKエンタープライズ、NHKエデュケーショナル、日本国際放送、NHKプロモーション、NHKアート）、減収減益が4社（NHKグローバルメディアサービス、NHK出版、NHKビジネスクリエイト、NHK営業サービス）、増収減益が1社（NHK文化センター）、減収増益が1社（NHKテクノロジーズ）となっています。

当期純利益は、子会社11社の単純合計で32億円、2021年度の決算見通しに対して0.1億円の増益となる計画です。

2. 関連会社の事業計画

関連会社は、増収増益が1社（放送衛星システム）、減収減益が3社（NHK Cosmopedia America, Inc、NHK Cosmopedia (Europe) Ltd、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ）の計画となっています。

3. 関連公益法人等の事業計画

NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK学園、NHK厚生文化事業団の4団体では、正味財産増減額は減となる計画で、NHK交響楽団は増、NHKサービスセンター、NHK放送研修センターはほぼ収支均衡の見込みです。

4. 健保・共済会の事業計画

日本放送協会健康保険組合については、収支均衡を確保しています。日本放送協会共済会については、NHKからの交付金の減などにより、一般会計、特別会計①、特別会計②いずれも減収の計画です。

（4）川口施設（仮称）の基本設計について （技術局）

川口施設（仮称）の基本計画については、2020年6月9日の理事会で決定し、同日の第1355回経営委員会で議決いただきました。このたび、基本設計の概要がまとまりましたので、報告します。

まず、建設予定地と建物概要についてです。

建設予定地は川口市のSKIPシティとなります。建物概要は、敷地面積は約22,000㎡で、延べ床面積は約28,800㎡です。建物は地上4階建て塔屋1階で、高さは約25.7m、鉄塔の建設は予定していません。想定建設費は214億円、構造形式は耐震構造の鉄骨造で、基礎形式は杭基礎（コンクリート充填鋼管杭）の予定です。

次に、整備方針についてです。

「恒久的な施設として、テレビ番組を制作する4つの大型スタジオの整備」、「4K収録に対応した施設として整備し、ドラマ番組や音楽番組など多彩な番組の制作」、「制作機能をより充実させた新時代のテレビスタジオの実現」、「番組制作の編集室や効果音の収録室、美術倉庫等の整備」、「放送センター建替にともなう事業継続に必要な代替機能」、「放送機能の地域への展開」などとしています。

最後に、今後のスケジュール（予定）についてです。

2022年度に建設会社を「実施設計」と「施工」について、一括調達を行い、「総合評価落札方式」により業者を選定します。2023年6月に着工、2026年3月に竣工、本格運用は2027年6月を予定しています。

（5）新津放送会館の基本設計について

（技術局）

新津放送会館の建設基本計画については、2021年5月24日の理事会で決定し、5月25日の第1378回経営委員会で報告しました。このたび、基本設計の概要がまとまりましたので、報告します。

まず、建設予定地・建物概要についてです。

建物建設予定地は浸水区域の外で、JR津駅や三重県庁からも近い好立地です。また、隣接する津偕楽公園は史跡名所として地域の憩いの場となっています。新放送会館の建物概要は、敷地面積は3,120.90㎡で、延べ床面積は3,849.95㎡です。建物は地上4階建てで、高さは約21m、鉄塔の高さは地上約59.5mになります。構造形式は免震構造の鉄筋コンクリート造で、基礎形式は直接基礎の予定です。

次に設計の4つのコンセプトについてです。

1点目は、「自然災害に強い放送局」です。十分な耐震性能を確保した構造計画、放送を出し続けることのできる防災機能を有する放送会館とします。

2点目は、創造的・効率的で環境変化にも柔軟に対応できる業務エリアの構築」です。地域性や立地条件に応じた適正な規模・機能、多様なワークスタイルに対応するオフィス環境の構築を目指します。

3点目は、「視聴者とのタッチポイント」です。タッチポイントの主な機能を外部に置くことで、会館内をコンパクトな計画としつつ、三重・津らしさを感じられる開かれたハートプラザ・オープンスタジオを目指します。

4点目は、「周辺景観と調和する環境にやさしい会館」です。偕楽公園に溶け込む外観デザイン、親しまれてきた風景を継承します。

最後に、今後のスケジュールについてです。

今回の基本設計を基に実施設計を行い、2023年5月に着工を予定しています。また、建物の完成は2025年3月、運用開始は2025年10月を予定しています。

(伊藤理事) 南海トラフ巨大地震が発生した際に、三重県南部で非常に大きな被害が想定されています。津市が県の北部に位置しているため、県南部へのアクセスが良くありません。そのため、今回の建設にあたっては、県南部の取材に関する設備が十分かどうかの検討もあわせてお願いできればと思います。

(技術局) いただいた意見については、災害体制整備・推進体制とも連携し、進めたいと思います。

(6) 考査報告

(考査室)

2022年2月16日から3月8日までの間に放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース8項目と番組24本、国際放送番組では、ニュース2項目と番組1本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や5～11歳のワクチン接種が始まったことなどがありました。

番組では、4人の若手漫画家がネット漫画を競作し、放送で審査結果を発表した上で、その続編をまたネットで競作するという仕掛けで、ネット先行の新たなスタイルを開発した番組「むちゃマン 第1回」(総合・2月28日放送)などを考査しました。

地方番組では、外国ルーツの人とお互いの好物のFOODレシピを交換して相手の風土を知る新しい試みを取り上げた「ナビゲーション ふうどトレード」(総合・東海北陸・2月25日放送)や、水害で苦境にあえぐ佐賀県武雄市の地元企業を支える信用金庫に密着した「The Life 地域再生のカギ 信用金庫100日の記録」(総合・九州沖縄・1月7日放送)などを考査しました。

国際放送では、ロシアのウクライナ侵攻のニュース項目や、日本の折り紙文化の魅力を伝えた番組「ORIGAMI MAGIC」などを考査しました。

モニターフィードバック指標では、2021年10月以降に放送された開発番組について分析しました。モニターの満足度や評価指標が高かったのは情報・教養系の番組でした。男女別では、男性は論理的な情報番組や歴史もの、女性は多様性をテーマとしたトークショーやバラエティなどに高い評価が集まりました。詳細項目別のランキングでは、各項目の上位の番組が分かれました。それぞれの番組でねらいやテーマがはっきりしており、各番組の役割を果たそうとしていることがうかがえました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

(7) 2021年11月 放送サービスの視聴および接触の現状 全国 放送サービス接触動向調査

(放送文化研究所)

2021年11月に実施した、放送のサービス接触動向調査について

報告します。本調査はリアルタイム視聴やタイムシフト視聴のみならずインターネットでの接触状況まで対象とした、統計学に基づく世論調査となっています。

まず、NHKのリーチの概要についてです。

トータルリーチは77.3%でした。年層別にみると、リアルタイムリーチは高齢層に偏っています。また、タイムシフトリーチとインターネットリーチは小さく、若年層でも低くなっています。リアルタイム以外の部分を強化して増やしていくことが今後の鍵です。

次に、NHKのインターネットサービスの利用経験についてです。

NHKニュース・防災アプリとNHKネットラジオ「らじる★らじる」が上位を占めました。NHKプラスの利用経験率は4%でした。NHKプラスの認知率は全体で30%と前回から増加しています。年層別に見ると、特に女性の幅広い層で増加しています。一方で、利用意向は前回と変わらず35%でした。NHKプラスは、今後いかに認知率の増加を利用意向の増加につなげるかがポイントです。

最後に、インターネット動画をどの画面で見ているかの結果についてです。

スマートフォンがもっとも高く、次にテレビと回答した人がおよそ20%となり、パソコンと並びました。放送を取り巻く環境の大きな変化と言えます。4月からNHKプラスがテレビ画面で見られるようになると、利用意向に変化がもたらされる可能性があります。

(8) 放送技術審議会委員の委嘱について

(児玉理事・技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

都竹愛一郎氏(名城大学工学部電気電子工学科教授)に2022年4月1日付で新規委嘱します。

また、大槻知明氏(慶応義塾大学工学部教授)、川添雄彦氏(日本電信電話株式会社常務執行役員研究企画部門長)、児玉俊介氏(一般社団法人電波産業会専務理事)と、塩入諭氏(東北大学電気通信研究所教授)に同日付で再委嘱します。

3 審議事項

(10) 第1397回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

3月22日開催の第1397回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「令和4年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について」、「『職員の給与等の支給の基準』の改正について」および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として、「令和4年度国際放送等実施要請への回答について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年 4月12日

会 長 前 田 晃 伸